

信号電材株式会社
女性活躍法（・次世代法）に基づく行動計画

男女ともに全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 08 年 04 月 01 日～令和 11 年 03 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

- 目標 1：社員が安心して育児休業を取得できるように、対象者には産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を改めて行う。
 - ・令和 08 年 04 月～ 制度全容の再把握（法改正等）
 - ・令和 08 年 06 月～ 対象者への説明（該当者有の場合）
 - ・令和 08 年 07 月～ 復職予定者との面談（該当者有の場合）

- 目標 2：地域住民の工場見学受入を積極的に行い、地域及び学校教育活動に寄与する。
 - ・令和 08 年 04 月～ 受け入れ方法や体制についての再検討
 - ・令和 08 年 05 月～ 工場見学の受け入れを、年間 15 件実施
内訳は以下のとおり
個人：9 件
団体：6 件（主に学校関係）

- 目標 3：地域の若者及び障害者のインターシップ^oの受入を行い、地元雇用活動に寄与する。
 - ・令和 08 年 04 月～ 受入方法や体制についての再検討
 - ・令和 08 年 06 月～ インターシップ^oの受入を年間 2 件実施

- 目標 4：女性労働者の割合を 20%以上とする
 - ・令和 08 年 04 月～ 女性からの応募を増やすための求人方法の検討
 - ・令和 08 年 07 月～ 仕事と育児の両立を支援するための法改正の際にはイントラネット等で全社発信

- 目標 5：対象者発生時における計画期間内の平均育児休業取得率を男性 20%以上、女性 100%とする。
 - ・令和 08 年 04 月～ 仕事と育児の両立を支援するための法改正の際にはイントラネット等で全社発信
 - ・令和 08 年 05 月～ 対象者への説明（取得希望者有の場合）

- 目標 6：全社員の平均残業時間を月 25 時間以内とする。
 - ・令和 08 年 04 月～ 毎月、所定外労働時間（残業・深夜・休日）を把握し、長時間労働者（主に 36 協定超過者）については、業務配分の見直しを図る。